

# 岩手県沿岸北部を震源とする地震について

平成20年7月25日（19：30）現在  
官 邸 対 策 室

## 1. 地震の概要（気象庁）

- (1) 発生日時 平成20年7月24日 0時26分頃
- (2) 震央地名 岩手県沿岸北部（北緯39度43.9分、東経141度38.1分）
- (3) 震源の深さ 108km
- (4) 規模 マグニチュード6.8（暫定）
- (5) 各地の震度（震度5強以上）
  - 震度6強 岩手県洋野町
  - 震度6弱 岩手県野田村、  
青森県八戸市、五戸町、階上町（はしかみちょう）
  - 震度5強 岩手県宮古市、久慈市、山田町、普代村、大船渡市、釜石市、大槌町、  
二戸市、一戸町、八幡平市、軽米町、北上市、一関市、平泉町、  
奥州市、遠野市  
青森県東北町、南部町、東通村  
宮城県気仙沼市、涌谷町、栗原市、美里町、大崎市、石巻市
- (6) 津波 この地震による津波の心配なし
- (7) 余震情報（25日16:00）  
震度1以上を観測した余震は1回（最大震度3、マグニチュード5.0）

## 2. 被害状況（未確認情報を含む）

- (1) 人的被害（消防庁25日17:00）  
負傷者（200名（うち重傷38））  
北海道（1名（同1））、青森県（94名（同15））、岩手県（83名（同18））、  
宮城県（17名（同2））、秋田県（2名）、山形県（1名（同1））、  
福島県（1名（同1））、千葉県（1名）
- (2) 避難状況（消防庁25日07:15）  
避難なし（自宅に戻っている）
- (3) 建築物被害  
一部破損（89戸）：青森県（28戸）、岩手県（47戸）、宮城県（14戸）  
（消防庁25日17:00）  
火災（2戸）：青森県八戸市→24日01:23鎮火  
宮城県本吉町→24日00:49鎮火（消防庁25日07:15）

(4) 山崖崩れ (警察庁 25 日 06:30)

6 件 : 岩手県 (2 件)、青森県 (4 件)

(5) 学校等の物的被害 (文部科学省 25 日 18:00)

青森県 : 49 件、岩手県 : 228 件、宮城県 : 46 件、秋田県 : 7 件 計 330 件

主な被害状況 : ガラス破損、壁亀裂、天井材の一部落下等

(6) 社会福祉施設 (厚生労働省 25 日 17:30)

青森県 : 9 施設、岩手県 : 47 施設、宮城県 : 2 施設 (被害は建物に亀裂等)

(7) 交通

・ 道路 (国土交通省 25 日 16:30)

・ 高速道路・有料道路とも 24 日 03:25 までに通行止め解除

・ 国管理国道 通行止め、通行規制なし

・ 県管理国道

全面通行止め : 国道 102 号、国道 342 号 (迂回路林道)

・ 都道府県道

全面通行止め : 岩泉平井賀普代線 (2 箇所)

片側交互通行 : 安家玉川線、土淵達曾部線、三沢十和田線

・ 鉄道 (国土交通省 25 日 16:30)

脱線なし、落石・架線損傷等の被害は全て復旧

(8) ライフライン等の状況

・ 原子力施設 (経済産業省 25 日 06:00)

(東北電力) 東通原発 点検終了・異常なし (運転中)

女川原発 点検終了・異常なし 2・3号機運転中 (1号機は定期検査中) ※点検終了後、サービス建屋 1F (管理区域内) で少量の水たまりを発見。放射エネルギーは検出限界値以下。地震後の巡視点検終了後に作業員が機器等の補給用に持ち込んだ水を気づかずにこぼしたものと推定。

(東京電力) 福島第一原発 1~6号機 点検終了・異常なし (運転継続中)

福島第二原発 1~4号機 点検終了・異常なし (運転継続中)

日本原燃六ヶ所再処理施設 (青森県六ヶ所村) 点検終了・異常なし (試験運転中)

・ 停電 (経済産業省 25 日 06:00)

24 日 06:39 全面復旧

・ ガス (経済産業省 25 日 06:00)

都市ガス : 青森県八戸市 ガス漏れ 12 件

岩手県奥州市 ガス漏れ 1 件

宮城県仙台市 ガス漏れ 2 件 →いずれも復旧又は応急措置済み。

- 簡易ガス：青森県八戸市 ガス漏れ 1 件 →本復旧済み
- LPガス：青森県八戸市 ガス漏れ 1 件
- 十和田市 ガス漏れ 1 件
- 岩手県久慈市 ガス漏れ 1 件
- 一関市 ガス漏れ 1 件 →いずれも修繕済み。
- ・水道（厚生労働省 25 日 17:30）
  - 青森県八戸市：断水 4 7 1 戸 →全て復旧済み
  - 岩手県久慈市：断水 4 8 0 戸（水源が濁ったため給水停止）
- ・通信（総務省 24 日 10:00）
  - 携帯：すべて復旧

### 3. 政府の主な対応

（24日）

- ・00:34 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
- ・00:34 内閣府災害対策室設置
- ・00:35 総理指示
  - 「被災状況の早期把握と迅速な広報及び被災者等ある場合、救助に全力を挙げる。」
- ・01:20 緊急参集チーム確認事項
  1. 岩手県沿岸北部を震源とする地震について、被災者の速やかな救出・救助活動に全力を尽くす。
  2. 県や市町村との連絡調整及び情報収集を密接に行い、被害情報の収集に全力を挙げる。
  3. 広域に及ぶ被害が確認されたならば、緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、自衛隊の災害派遣による被災地への広域応援を行い、必要に応じ増援し、被害の状況に応じて万全の体制を期する。
  4. 引き続き、県や市町村との的確な連携を図りながら、政府一体となって適切に対応する。
- ・政府調査団（団長：泉防災担当大臣）の派遣
  - 岩手県洋野町、青森県階上町、八戸市を現地調査
- ・18:00 第1回災害対策関係省庁連絡会議（泉防災担当大臣出席）
  - （申合せ事項）
    - ① 引き続き、被害状況の把握に全力を挙げること。
    - ② 被害状況に応じ、被災地方公共団体と連携・協力しつつ、政府一体となって災害応急対策及び復旧対策に万全を期すこと。
    - ③ 揺れの強かった地域では、降雨により土砂災害の危険性が通常より高まっているため、2次災害の防止に留意すること。

## 4. 各省庁の活動状況

### (1) 警察庁

(24日)

- ・00:34 災害警備本部設置
- ・警察広域緊急援助隊（宮城・秋田・山形・福島県警察、人員：158名）派遣
- ・機動警察通信隊等（東北管区、秋田・福島・山形県警察、人員11名）派遣
- ・16:00 までに全て任務解除
- ・警察ヘリコプターの活動機数：25日06:30現在、3機活動中（最大6機が活動）
- ・岩手県警察は、広域緊急援助隊（宮城、福島）の応援をえて、宮古市及び久慈市内において被災状況の確認活動を実施
- ・青森県警察は、広域緊急援助隊（秋田、山形）の応援をえて、八戸市及び十和田市内において被災状況の確認活動を実施

(25日)

- ・岩手県警察は、自県の広域緊急援助隊等により、道路障害等被災状況の確認活動を実施

### (2) 防衛省

(24日)

- ・00:34 災害対策室設置
- ・00:45 岩手県知事から陸自第9特科連隊長に災害派遣要請
- ・00:50 F15百里基地離陸
- ・02:45 青森県知事から第9師団に災害派遣要請
- ・派遣規模（25日07:00現在）  
人員：約690名、車両：約190両、航空機：約40機
- ・防衛副大臣の現地視察（八戸市、洋野町）
- ・17:20 青森県知事から撤収要請

(25日)

- ・11:42 岩手県知事から撤収要請

### (3) 国土交通省

(24日)

- ・00:26 災害対策本部設置
- ・00:26 東北地方整備局、運輸局非常体制
- ・緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）派遣（計16班 58名）  
国土交通省本省、東北地方整備局、北陸地方整備局、気象庁等
- ・災害対策用ヘリ1機が状況調査実施（24日16:30）

(25日)

- ・緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）派遣（計37班113名）
- ・災害対策用ヘリ3機が状況調査実施（25日15:00）

#### (4) 海上保安庁

(24日)

- ・00:30 地震災害対策本部設置
- ・航空機による沿岸部被害状況調査(航空機13機)  
→終了。異常なし。(海上保安庁25日07:00)
- ・巡視船艇による沿岸部被害状況調査(巡視艇16艇)  
→終了。異常なし(海上保安庁25日07:00)
- ・特殊救難隊1隊(6名)出動
- ・日没をもって通常業務体制

#### (5) 消防庁

(24日)

- ・00:26 災害対策本部設置
- ・00:52 消防庁長官から緊急消防援助隊の出動要請
- ・緊急消防援助隊(最大時102隊、403名)出動
- ・01:25 消防庁職員2名を岩手県に派遣
- ・02:04 消防庁職員2名を岩手県に派遣
- ・14:30 緊急消防援助隊解除

#### (6) 厚生労働省

(24日)

- ・00:38 広域災害・医療情報システムにより全国のDMATに待機要請
- ・00:50 災害対策本部設置
- ・06:54 10都県からDMAT計20チームを派遣
- ・09:54 16チームが現状把握と待機、4チームが撤収開始。
- ・13:00 DMAT全チームの活動を終了

#### (7) 経済産業省

- ・24日00:40 防災連絡会議設置

#### (8) 気象庁

(24日)

- ・00:26 非常体制
- ・航空気象業務の臨時提供の実施
- ・大雨警報の発表基準の暫定運用を実施